

4月から分別が一部変わります

新環境工場の完成に際し、ごみ収集区分が一部変わります。4月から次のとおりに変更になります。詳細は3月に配布予定の「ごみカレンダー」内の「ごみの分け方・出し方」に記載しています。

毎週水曜日

容器包装プラスチック

これまでプラスチックごみは、全てが対象となっていました。♻️(プラマーク)の付いたものだけがプラスチックごみとなります。



また、白色トレイ、発泡スチロールはこれまで別日の収集となっていました。プラスチックごみと同じ日に同じ袋で出すことができます。

週2回

燃やすごみ

生ごみなど従来のものに加えて



バケツやおもちゃなどのプラスチック製品で♻️(プラマーク)が付いていないものも燃やすごみに変更になります。

月1回

不燃物

陶器類など従来のものに加えて



小型金物類、小型廃家電類、携帯電話も不燃物に変更となります。



輝く人権

連載「人権シリーズ」

子どもの人権を守りましょう

役場人権推進課 人権推進係
☎096(293)7920

●子どもの人権

子どもをとりまく社会環境は、大きく変化し、子どもたちにさまざまな影響を与えています。最近では、コロナ禍で家にいる時間が増えたり、新型コロナウィルス感染症に感染したりすることで、人権侵害の被害を受けることも増えています。子どもも大人と同じように「人権」を持っており、一人の人間として、最大限に尊重され、守られなければならないのです。

●子どもの人権侵害の例

子どもに対する人権侵害には、児童虐待やいじめ、体罰、児童買春や児童ポルノなどがあります。
虐待は、暴行などの「身体的虐待」、暴言や無視などの「心理的虐待」のほか、「ネグレクト(育児放棄)」や「性的虐待」などがあります。

いじめは、携帯電話やインターネットなどを利用した「ネット上でのいじめ」など、以前と比べ多様化しており、

内容や方法も陰湿・執拗しつこになっていると言われています。

最近では、虐待によって乳幼児が死亡する事例や、いじめや体罰を苦に、子どもが自ら命を絶つ事例が毎日のように報道されています。このような、子どもに対する人権侵害の背景には、核家族化が進み地域のつながりが希薄になってきていることや、情報通信技術の発達などで、人権侵害となる行為が周りから見えにくくなっていることなどが挙げられます。

●子どもの人権侵害に対して

人権侵害の被害を受けている子どもたちは、そのことを身近な人にも相談することができない状況にあります。そのため、家族や地域など、周囲の人たちがささいな異常やサインなどを見逃さず、迅速に対応することが求められます。

もし、身近でそのようなサインに気付いた時には、すぐに相談窓口につながってください。

●法務省子どもの人権相談110番

平日午前8時30分～午後5時15分
☎0120(007)110

●法務省インターネット人権相談窓口

<https://www.jinken.go.jp>

●児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189

(近くの児童相談所につながります)



きらめく男女

連載「人権シリーズ企画」

●問い合わせ

役場人権推進課 男女共同参画推進係
☎096(293)7920

ハラスメントのない社会を目指して

世の中で問題になっているハラスメント。直訳すると「嫌がらせ」という意味ですが、調べによるとハラスメントはおよそ40種類以上あると言われています。いずれも個人の人格や尊厳を著しく侵害する行為です。

厚生労働省が平成28年に実施した「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」では、過去3年間にパワー・ハラスメントを受けたことがあると回答した人は、回答者全体の32.5%で3人に1人が経験したことがあるという結果が出ており、決して他人事ではない状況です。

●いろいろなハラスメント

- ・セクシュアル・ハラスメント
- ・性的な嫌がらせのこと
- ・パワー・ハラスメント

職場などで立場が優位な人が、部下などに対して精神的・身体的苦痛を与えること

・マタニティ・ハラスメント

職場などでの妊娠・出産・育児に関する不利益な扱いや嫌がらせのこと

・パタニティ・ハラスメント

男性職員の育児休業制度などの利用に関する、上司・同僚からの嫌がらせのこと

・モラル・ハラスメント

言葉や態度による嫌がらせ、またはいじめのこと

・コロナ・ハラスメント

新型コロナウイルス感染症に対する恐怖心、誤解や偏見により誰かを排除したり、差別をする行為のこと

何気ない会話でも、もしかしたら言われた人は不快に思っているかもしれません。場合によっては、ハラスメントだと思われる可能性があります。ハラスメントは決して許される行為ではありません。家庭、職場、地域などどんな場所でも発生する可能性(リスク)があります。日常生活を見つめ直しながら相手を尊重し、思いやりのある言葉で気持ちを伝えましょう。

まずは、一人一人が意識することで、ハラスメントは防止できます。みんなと一緒にハラスメントのない社会を目指し、幸せに暮らせる明るい町にしたいものです。

おおづのしごと

VOL.17 株式会社 池松機工

株式会社 池松機工

チャレンジ&チェンジ! 最高の技術で社会に貢献する

池松機工は主に半導体やFPD製造装置の部品を作る加工メーカーです。1984年熊本市に設立後、1995年大津町に本社移転、2019年には美咲野地区に新工場を建設しました。スポレク大会やインターンシップなどさまざまな形で地域交流を重ね大津町に根ざした企業として活動しています。

先端技術によるモノ作りを求め、5軸加工機など特殊設備を導入し人材育成に力を入れてきました。ロボットやIoTでの「工場見える化」で働きやすい職場作りにも取り組んでいます。

「チャレンジ&チェンジ」の精神で社会に役立つ企業として頑張っています。これからもよろしくお願いいたします。



美咲野工場内



中央公園のからいもくん像

【企業概要】

- 所在地 菊池郡大津町大津2502-3
- 業種 製造業
- 従業員数 85人
- 事業内容 金属切削加工
- 連絡先 ☎096(293)7666
- ホームページ <http://www.ikematsukikou.jp>



代表取締役社長
池松康博 さん